

令和2年4月14日

お客様各位

中ノ郷信用組合

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう訪問活動自粛について

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染拡大にともない、政府より「緊急事態宣言」が発出されました。東京都内ではその後も感染者数が日々増加しております。

これを受け、当組合では更なる感染拡大を防止するため下記の通り営業担当者による訪問活動を自粛させていただきます。しばらくの間ご不便をお掛けしますがお客様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

尚、下記自粛期間中におきましても、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている事業者様においては資金繰り等を含めた積極的な支援を行ってまいりますので、是非ともご相談下さい。

記

1. お客様の安全を最優先に考え当組合営業担当者による訪問活動を自粛させていただきます。
2. 訪問自粛により定期積金のご集金が遅れますが、後日ご訪問させていただきます。今般の新型コロナウイルス対応によるご集金の遅れは利息計算に反映いたしません。満期時には元金とご契約通りのお利息をお支払いさせていただきます。
3. 訪問活動の自粛期間は令和2年4月14日（火）から令和2年5月6日（水）までとさせていただきます。

本件に対するお問い合わせ先
中ノ郷信用組合 営業推進部
電話 03-3622-7138
平日午前9時から午後5時迄